

# 決算報告書

( 第 4 期 )

自 令和 4 年 9 月 1 日  
至 令和 5 年 8 月 31 日

ChoooooZ株式会社  
[ 法人番号 : 1220001022887 ]  
石川県金沢市御供田町ホ47番地

貸借対照表

令和 5 年 8 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 4,316,511】	【流動負債】	【 7,382,946】
現金及び預金	1,806,746	短期借入金	6,822,580
売掛金	2,509,765	未払費用	444,366
【固定資産】	【 25,261,858】	預り金	45,000
(有形固定資産)	( 24,964,358)	未払法人税等	71,000
建物	22,099,260	【固定負債】	【 36,999,000】
建物付属設備	402,364	長期借入金	36,999,000
車両運搬具	1		
工具器具備品	2,462,733	負債の部合計	44,381,946
(無形固定資産)	( 247,500)	純資産の部	
無形固定 1	247,500		
(投資その他の資産)	( 50,000)	【株主資本】	【 Δ14,301,527】
出資金	50,000	(資本金)	( 1,000,000)
【繰延資産】	【 502,050】	資本金	1,000,000
開業費	502,050	(利益剰余金)	( Δ15,301,527)
		繰越利益剰余金	Δ15,301,527
		純資産の部合計	Δ14,301,527
資産の部合計	30,080,419	負債及び純資産の部合計	30,080,419

損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
売 上 高	14,543,223	
売 上 高	217,140	14,760,363
売 上 総 利 益		( 14,760,363)
【販売費及び一般管理費】		
広 告 宣 伝 費	15,510	
役 員 報 酬	2,760,000	
給 料 手 当	4,233,400	
賞 与	240,000	
法 定 福 利 費	1,432,889	
厚 生 費	9,385	
減 価 償 却 費	1,723,904	
消 耗 品 費	235,487	
水 道 光 熱 費	753,944	
旅 費 交 通 費	6,800	
手 数 料	218,050	
租 税 公 課	83,500	
交 際 接 待 費	3,714	
保 險 料	272,478	
通 信 費	469,847	
諸 会 費	39,600	
車 輛 費	980,604	
食 材 費	527,596	
雑 費	11,500	14,018,208
营 業 利 益		( 742,155)
【营 業 外 収 益】		
受 取 利 息	13	
雑 収 入	353,398	353,411
【营 業 外 費 用】		
支 払 利 息	308,431	308,431
経 常 利 益		( 787,135)
税 引 前 当 期 純 利 益		( 787,135)
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		71,000
当 期 純 利 益		( 716,135)

## 株主資本等変動計算書

	自令和4年9月1日至令和5年8月31日 単位 円				
	株主資本				
	資本金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 利益剰余金 合計	株主資本 合計	純資産合計
当期首残高	1,000,000	△16,017,662	△16,017,662	△15,017,662	△15,017,662
当期変動額					
当期純損益金		716,135	716,135	716,135	716,135
当期変動額合計		716,135	716,135	716,135	716,135
当期末残高	1,000,000	△15,301,527	△15,301,527	△14,301,527	△14,301,527

## 個 別 注 記 表

自 令和 4 年 9 月 1 日  
至 令和 5 年 8 月 31 日

- I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  1. 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
      - ア 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
      - イ 時価のないもの  
移動平均法による原価法
  2. 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
    - ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。
  3. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。